

## 現任社会福祉士に対する実践力向上のための育成等に関する調査研究事業

公益社団法人 日本社会福祉士会 （報告書A4版 194頁）

## 事業目的

- 厚生労働省の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（平成30年3月27日）では、地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士には、包括的な相談支援体制及び住民主体の地域課題解決体制を構築するための実践力の向上が求められていることが示され、地域全体での社会福祉士育成のための取組について、「職能団体や養成団体等が中心となり、現任の社会福祉士が、他の専門職や地域住民等と協働してソーシャルワークに関する知識・技術や実践事例等を学び合い、それぞれの力を合わせながら実践能力を向上させることができるような場づくりを推進することが必要である」と明記されている。
- この報告書では、「社会状況の変化やニーズの多様化・複雑化に伴い、社会福祉士の活躍の分野は広がってきており、実践力を向上させていくためには、資格取得後の不断の自己研鑽」と「職能団体が中心となって取り組んでいる認定社会福祉士制度を活用すること」、そして、「現任社会福祉士の育成には、就労先の事業所（雇用者）が社会福祉士の自己研鑽の意義を理解し、スーパービジョンへの理解が重要」であることが指摘されている。
- 現在、この報告書を踏まえて社会福祉士養成カリキュラムの改正が進められ、令和3年度から導入される予定であるが、新カリキュラムを履修した学生が国家資格を取得し、現場においてソーシャルワーク専門職としての役割を果たせるようになるには、今後、数年間程度かかることとなる。それまでの間、実践現場で働いている社会福祉士が報告書やカリキュラム改正等において求められている新たな役割を果たしていくためには、既存の現任社会福祉士育成・研修プログラムを新養成カリキュラムに対応させた見直しを行い、実践力向上にむけた体制整備に取り組むことが急務となる。
- また、専門職の成長を促進する仕組みとして、スーパービジョンの重要性が大きくなってきているが、平成30年度社会福祉推進事業において本会が実施した「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士のソーシャルワーク機能の実態把握と課題分析に関する調査研究」の調査結果からは、過去1年間にスーパービジョンを受けた実績がある場合、スーパービジョンが「メゾレベル」「マクロレベル」のソーシャルワークを展開するにあたっての促進要因となっていることが明らかになっており、地域共生社会の実現にむけたスーパービジョンの有効性が示されている。しかし、一方で過去1年間にスーパービジョンを受けた実績がある人は2割強であり、スーパービジョンを受けた経験がある人はそれほど多くないという現状がある。そのため、「現任の社会福祉士へのスーパービジョンの体制整備」が課題となっている。
- そこで本事業では、新養成カリキュラム等をふまえ、現任社会福祉士が、ソーシャルワーク専門職として新たに求められる役割を果たせるようにするために、研修内容等の検討を行うとともに、地域共生社会の実現にむけたスーパービジョン体制の整備にむけた教材、プログラムを開発するとともに、研修の試行等を実施した。

## 事業概要

本事業で実施した事業内容は以下のとおりである。

### 事業内容

#### 1. 社会福祉士養成課程の見直しに沿った現任研修の見直し

○現任社会福祉士を対象とした現任研修プログラムの開発

#### 2. スーパービジョン体制の構築にむけた取組

- ①スーパーバイザー養成のための教材の開発
- ②スーパーバイザー養成のための研修プログラムの開発、試行研修の実施
- ③現任のスーパーバイザーを対象としたフォローアップ用教材の開発
- ④グループスーパービジョンの普及にむけた検討
- ⑤スーパービジョン体制の整備にむけたシンポジウムの開催

### ■事業実施体制

本事業の実施にあたっては、「現任研修見直し委員会」「スーパーバイザー養成プログラム・教材開発検討委員会」の2つの委員会を設置した。両委員会は、相互に情報共有の機会をもちながら、それぞれの事業を実施した。

また、「スーパーバイザー養成プログラム・教材開発検討委員会」については、本委員会の下に「プログラム・教材検討作業チーム」「GSV作業チーム」を設置し、地域共生社会の実現にむけて、先進的な実践を行っている現場の社会福祉士の協力を得ながら進めた。委員会、作業チームのメンバーは、以下のとおりである。

#### 現任研修見直し委員会（開催回数4回）

- |     |        |                               |
|-----|--------|-------------------------------|
| 委員長 | 中田 雅章  | （日本社会福祉士会 理事）                 |
| 委員  | 高良 麻子  | （東京学芸大学）                      |
|     | 高山 由美子 | （ルーテル学院大学）                    |
|     | 中島 康晴  | （日本社会福祉士会 副会長）                |
|     | 逸持治 典子 | （会津長寿園指定居宅介護支援事業所）            |
|     | 松本 すみ子 | （日本ソーシャルワーク教育学校連盟、<br>東京国際大学） |

アドバイザー：富原 博（厚生労働省 社会・援護局 福祉人材対策室  
室長補佐）

道念 由紀（厚生労働省 社会・援護局 社会福祉専門官）

#### スーパーバイザー養成プログラム・教材検討委員会（開催回数11回）

- |      |       |                               |
|------|-------|-------------------------------|
| 委員長  | 野村 豊子 | （認定社会福祉士認証・認定機構理事<br>日本福祉大学）  |
| 副委員長 | 中田 雅章 | （日本社会福祉士会 理事）                 |
| 委員   | 岡田 まり | （立命館大学）                       |
|      | 菊地 月香 | （全国社会福祉法人経営者協議会<br>社会福祉法人同愛会） |

高野 八千代 (社会福祉法人南魚沼福祉会)  
 田村 綾子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟、  
 聖学院大学)  
 藤林 慶子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟、東洋大学)  
 保正 友子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟、  
 日本福祉大学)  
 前嶋 弘 (社会福祉法人みなと寮)  
 宮崎 清恵 (日本医療社会福祉協会、神戸学院大学)

オブザーバー：富原 博 (厚生労働省 社会・援護局 福祉人材対策室  
 室長補佐)  
 道念 由紀 (厚生労働省 社会・援護局 社会福祉専門官)

#### 研修プログラム・教材検討作業チーム ((開催回数10回))

委員長 野村 豊子 (認定社会福祉士認証・認定機構理事  
 日本福祉大学)  
 委員 岡田 まり (立命館大学)  
 菊地 月香 (全国社会福祉法人経営者協議会  
 社会福祉法人同愛会)  
 高野 八千代 (社会福祉法人南魚沼福祉会)  
 藤林 慶子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟、東洋大学)  
 前嶋 弘 (社会福祉法人みなと寮)  
 宮崎 清恵 (日本医療社会福祉協会、神戸学院大学)  
 臨時委員 中 恵美 (金沢市地域包括支援センターとびうめ)  
 中井 俊雄 (総社市社会福祉協議会)  
 入江 麻紀 (総社市社会福祉協議会)

#### G S V 作業チーム ((開催回数4回))

委員長 宮崎 清恵 (日本医療社会福祉協会、神戸学院大学)  
 委員 野村 豊子 (認定社会福祉士認証・認定機構理事  
 日本福祉大学)  
 岡田 まり (立命館大学)  
 菊地 月香 (全国社会福祉法人経営者協議会  
 社会福祉法人同愛会)  
 高野 八千代 (社会福祉法人南魚沼福祉会)  
 藤林 慶子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟、東洋大学)  
 臨時委員 中 恵美 (金沢市地域包括支援センターとびうめ)  
 中井 俊雄 (総社市社会福祉協議会)  
 入江 麻紀 (総社市社会福祉協議会)

#### ■社会福祉士養成研修カリキュラムに沿った現任研修の見直し

地域共生社会の実現に向けて、現任の社会福祉士がソーシャルワーク専門職として、新たに求められる役割を果たしていくことができるよう、必要なソーシャルワーク機能を身につけることを目的とした「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修」のプログラムの開発を

行った。検討を進めるにあたっては、新養成カリキュラムの改正内容や地域共生社会推進検討会の動き、「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割について」（平成30年3月27日）等をふまえながら、検討作業を進めた。具体的な作成した内容は、以下のとおり。

- 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク研修要綱
- 講義、演習要綱

### ■スーパービジョンに関する研修会、シンポジウム

研修会、シンポジウムの開催状況は、以下のとおりである。研修プログラムの開発にあたっては、研修教材として「スーパーバイザーの自己チェックシート」を開発した。新型コロナウイルスの影響により、大阪会場での研修、シンポジウムは開催中止となった。

#### ○研修名：ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修（東京会場） ～地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士の育成を目指して～

日 時：2020年1月12日～13日  
会 場：タイム24ビル（東京都江東区）  
修了者：92名（定員100名）

#### ○研修名：ソーシャルワーク・スーパービジョン実践力養成研修（大阪会場） ～地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士の育成を目指して～

日 時：2020年2月29日～3月1日（予定日）  
会 場：国民会館（大阪府大阪市）  
定 員：100名  
備 考：新型コロナウイルスの影響により開催中止。（資料送付のみ）

#### ○研修名：シンポジウム「地域共生社会の実現にむけたソーシャルワーク・スーパービジョン」

日 時：2020年2月24日（予定日）  
会 場：上智大学（東京都千代田区）  
定 員：200名  
備 考：新型コロナウイルスの影響により、参加者を集めての開催は中止し、e-learningとして配信した。（資料送付は実施）

### ■フォローアップ教材の開発

現任のスーパーバイザー等を対象としたフォローアップ教材の開発（e-learning）し、関係機関や一般国民にも視聴対象を広げ、ホームページに一般公開（無料）することとした。特に「地域共生社会における社会福祉士の役割」の映像を収録するにあたっては、ソーシャルワーク機能について、よりわかりやすく伝えるために、3名の社会福祉士への「インタビュー形式」を組み込む工夫を行った。具体的な内容は、以下のとおりである。

#### (1) 講義「地域共生社会の実現にむけたソーシャルワーク・スーパービジョン」

講師：野村豊子（日本福祉大学）

#### (2) 実践報告：「地域共生社会における社会福祉士の役割」

報告者：①中 恵美（金沢市地域包括支援センターとびうめ）

②中井俊雄（総社市社会福祉協議会）

③菊地月香（社会福祉法人同愛会）

インタビュアー：○宮崎清恵（神戸学院大学）（①、③担当）

○岡田まり（立命館大学）（②担当）

(3) 「スーパービジョンで使用するツール～自己チェックシートの説明～」

講師：高野八千代（社会福祉法人南魚沼福祉会）

(4) シンポジウム

「地域共生社会の実現にむけたソーシャルワーク・スーパービジョン」

○基調講演「地域共生社会の実現にむけたソーシャルワーク」

講師：原田正樹（日本福祉大学）

○シンポジウム

コーディネーター：野村豊子（日本福祉大学）

コメンテーター：原田正樹（日本福祉大学）

シンポジスト：中井俊雄（総社市社会福祉協議会）

：松田光子（至誠ホームソーシャルワークセンター）

：福山和女（ルーテル学院大学）

：前嶋 弘（社会福祉法人みなと寮）

■グループスーパービジョンの普及にむけた検討

グループスーパービジョンは、スーパービジョンを効果的に実施するための重要な方法の1つであり、今後、社会福祉士の資質を向上するためにも、その普及を図る必要があるが、その具体的な手法は十分に確立されているとはいえない現状がある。そこで、グループスーパービジョンの普及にむけて、枠組み、契約のあり方、個人スーパービジョンとの違い等を整理するとともに、実施に際し必要となる書式の検討等を行った。なお、事業を進めるにあたっては、地域共生社会の実現にむけて先進的な実践を行っている地域の社会福祉士をメンバーに加えて、検討を進めた。

事業結果

1. 社会福祉士養成課程の見直しに沿った現任研修の見直し

現任社会福祉士が地域共生社会の実現に向けて新たに求められる役割や機能を果たすことができるための研修プログラムの開発を行った。研修プログラムの開発にあたっては、社会福祉士養成カリキュラムの見直し内容をふまえながら、地域共生社会の実現に向けて現任の社会福祉士に求められる役割や機能を受講者自身の実践をふまえて理解できることを到達目標とし、また今後の自身の実践の中で意識して取り組めるような内容とした。研修プログラムは、現任社会福祉士が受講しやすいように2日間の研修プログラムとして設定した。

本研修の受講定員は、研修効果を考慮し100名として設定したが、研修の質を保ちながら全国で展開できる実施体制の整備が必要となる。そこで、研修プログラムの検討にあたっては、構成する各コマの講義要綱を策定し、一定の水準を担保した研修プログラムの開発に努めた。

## 2. スーパービジョン体制の構築にむけた取組

本事業により、2019年度内に多様なプログラム、研修、教材開発等を実施することが可能となった。具体的には、①スーパーバイザー養成のため教材の開発、②スーパーバイザー養成のための研修プログラムの開発・試行研修の実施、③現任のスーパーバイザーのフォローアップ教材の開発 ④グループスーパービジョンの普及にむけた検討、および⑤スーパービジョン体制の整備にむけたシンポジウムである。以下に各プログラム・研修・教材開発等の成果及び課題についてまとめた。

### (1) スーパーバイザー養成のための教材の開発

本事業では、認定社会福祉士制度のスーパービジョンで活用されているツール「スーパーバイザーの自己チェックシート」を「地域共生社会の実現」に資するために見直し、改編を行った。自己チェックシートの構成と活用の際の視点として、「ミクロ」「メゾ」「マクロ」のあらゆるシステムに働きかけていくことを力点に置いた。同時に、ソーシャルワークのプロセスごとに専門職としての行動の振り返りを促すことを重視した。

研修においては、受講決定後に「事前課題1 スーパーバイザーの自己チェックシート(研修用)」に取り組み、研修当日の受付で提出した。事前課題は、「演習2 体験で学ぶソーシャルワーク・スーパービジョン」で行ったスーパービジョンのロールプレイで活用をした。

自己チェックシートは、スーパーバイザーが自身の実践を振り返るためのツールであり、セルフスーパービジョンの機能を果たすものである。受講者は、事前課題1に取り組むことによって、自らの実践を「自己チェックシート」をもとに振り返り、クライアントの抱える問題を「ミクロ」「メゾ」「マクロ」という視点から理解し、さらに自らの行動の多様な段階を振り返ることができたと考えられる。この書式を用いることによって、地域共生社会の実現に取り組むソーシャルワーク専門職(社会福祉士)の育成が進むことを期待できる。

### (2) スーパーバイザー養成のための研修プログラムの開発、試行研修の実施

地域共生社会の実現に向けたスーパーバイザー養成研修プログラムの開発と実践への活用を目指し、社会福祉に携わる広範な専門職に向けて、次の4つの共通する特徴を有する研修プログラム、教材の開発、試行研修を各分野の深い見識を有する関係者の協力のもとに構築した。

第1に、社会福祉専門職に課された「地域共生社会の実現」という命題の理解を図るために、理論的にも、また、実践的にも最新の情報を紹介し伝達することに力点を置いた。さらに、知識の修得という側面と、実際上の行動への活用という側面の両者を重視した。

第2に、スーパービジョンは、利用者・家族・組織・地域・社会という各システムとの関係の中で、意義のある有効な援助や支援を行うために、全ての福祉専門職にとって必須となる方法であることの再認識を図った。従来から展開されているスーパービジョンの理論に関する共有の理解を基に、スーパービジョンの概念、歴史的背景、具体的な方法等に関して、我が国における地域共生社会の実現という視座で見直すことに留意した。また、その作業の過程と結果があいまって、我が国におけるスーパービジョンの新しい展開を見せることのできる成果であることを意図した。

第3に、知識・実践および価値という3要素の学習、修得を目的とする福祉教育では、各要素間のダイナミックな交差と実践を行動へと転換させる学ぶ者としての、振り返り、省察、内省が重要であることは言うまでもない。このような実践知を蓄積できる教育・研修方法を基盤に据えた。更に、2日間の限られた時間の枠の中であるが、日頃から培われた実践者としての学習意欲の一層の研鑽と向上を期待し、個人で行う密度の濃い事前学習と職種間の相違も含めた活発なグループ討議による学習の方法を有機的に組み合わせて実施した。

第4に、開発した研修方法に関して、その有効性をプロセス評価、アウトカム評価の視点から評

価をした。委員による観察と振り返り及び受講者へのアンケート結果の分析を踏まえ、根拠の或る成果を生み出し、今後の課題を明確することに努めた。

以上の4点に特に力点を置き実施した研修であったが、その成果と課題を以下に示す。

試行研修は、「地域共生社会の概念の理解」、「地域共生社会の実現にむけた社会福祉士の役割の理解」、および「地域共生社会の実現にむけたスーパーバイザーの役割の理解」という3つの目的を掲げ、具体的には、「地域共生社会の実現に貢献できる社会福祉士を育成・支援するためのスーパーバイザーの養成をめざす」ものであった。研修受講者は、その90%以上が40歳代以上で実務経験10年以上あり、受講要件として設定したレベル（社会福祉士取得後5年以上の実務経験）以上を有し、研修の意図と適合していた。

アンケートの結果では、「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割の理解」については、講義・グループディスカッション・演習において90%の受講者が、理解が進んだと回答した。また、「地域共生社会の実現に向けたスーパーバイザーの役割の理解」についても、講義と演習において演習による差も若干みられたが、理解が進んだとする参加者は、全体で90%の結果となり本研修の成果が示された。この研修では「地域共生社会の概念の理解」を前提として、地域共生社会の実現への意識化が進んだことに留まらず、多数の参加者が地域共生社会の実現にむけたスーパービジョンの実施にあたって、自分自身の今後達成すべき課題について把握することが可能となったと考えられる。

研修プログラムの開発・修正に当たっては、委員会のなかで議論を重ねて開発し、事前検討会（プレテスト）での確認修正を経て実施した。研修に対する委員からのフィードバックでは、時間配分については適切という意見のある一方、参加者によっては多少不足していたという指摘もあり、参加者の理解度の相違をさらに踏まえ時間配分の工夫も必要とされた。研修の形態・方法と教材・説明については概ね適切と評価されたが、演習資料や説明の仕方などの修正も必要となり、具体的な修正を行なった。残念ながら大阪会場での研修中止により、研修後の検討で行ったPDCAサイクルに基づく修正点の取り組みの効果について検証することはできなかったが、今後の取組の中で、ブラッシュアップさせていくことが課題である。

### （3）現任のスーパーバイザーのフォローアップ教材の開発

社会福祉士にとって「地域共生社会の実現」を踏まえたソーシャルワークを行うためには、スーパービジョンが不可欠であり、本事業では、現任のスーパーバイザーに対するフォローアップ体制のひとつとして「フォローアップ教材」を開発した。フォローアップ教材は、地域共生社会の実現にむけた社会福祉士のあり方、スーパービジョンの果たす役割、開発した自己チェックシートの活用方法等に関すること等で構成された映像教材（e-learning）である。映像教材の開発に当たっては、おもに認定社会福祉士制度の登録スーパーバイザー等、スーパーバイザーとして実践している者を対象としているが、本事業で実施した研修やシンポジウムに参加できなかった者を含む全国の現任者が「地域共生社会の実現」に向けた社会福祉士の役割とこれを踏まえたスーパービジョンを理解しようとする場合にも活用が想定される。

具体的には、「地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割」（90分）において、社会福祉士の実践として、①行政や地域住民と地域の様々な関係者とともに連携・協働して学び合いや活動の機会を設けている事例、②ひきこもり支援を通じ、『制度の狭間・隙間や、課題が複合化したケースにおける支援調整』『個別支援から派生する新たな社会資源・仕組みの創出の推進』等に取り組んでいる事例、③社会福祉法人の地域連携の視点をもとに、法人内の人材育成に取り組んでいる事例の3事例を選定し、地域におけるソーシャルワーク機能の発揮が明確に示されている取り組みから、23のソーシャルワーク機能の展開を見ることのできる伝え方に留意した。更に、この映像教材では、前述の3事例について「先進事例の報告」を示すことに加えて、多様な視聴者の理解を深めるため

に、報告者の援助や支援の基盤となる価値観、知識、技術、行動の背景等に関して、より明確にする「インタビュー」の映像場面を収めた。完成した教材は、現任のスーパーバイザーにとって具体的なモデルとして活用されることはもとより、ホームページにも掲載することで、幅広く関係者や国民が視聴でき、地域共生社会の実現への理解を広め、実際に展開する地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割への理解を促進できるものとなっている。

#### （４）グループスーパービジョンの普及にむけた検討

地域共生社会の実現に向けての社会福祉士の実践力を向上するために、専門職としての成長を促進する仕組みとしてのスーパービジョンの重要性がますます大きくなっている。スーパービジョンの種類には、個人スーパービジョン、グループスーパービジョン、ピアスーパービジョン等、複数の種類があり、グループスーパービジョンは個人スーパービジョンを補完する役割を担うものとして位置づけられている。グループスーパービジョンとは、スーパーバイザーと複数のスーパーバイザーで行われるスーパービジョンであり、グループを活用してスーパーバイザーの専門職としての成長を促す一連のプロセスである。多くの社会福祉士の質を担保するためにはグループスーパービジョンのさらなる普及が求められるが、そのためにはグループスーパービジョンの概念の共通理解を図り、モデルとなるスーパービジョンの在り方を示し、同時にスーパーバイザーの養成も必要となる。本事業では、枠組み、契約のあり方、個人スーパービジョンとの違い等を整理しつつ具体的な進め方等についての検討を行った。さらに実施に際し必要となる書式の検討等を行った。検討方法としては、「スーパーバイザー養成プログラム・教材開発検討委員会」下の「GSV作業チーム」により、個人スーパービジョンとの違いを整理しつつ、「枠組み」、「具体的な進め方」、「契約のあり方」、「個人情報取り扱い方」、「実施に際し必要となる書式」等についての案を作成し、委員会全体でディスカッションを重ねた。検討する際には本会が、平成29年度・平成30年度に行った社会福祉振興・試験センター社会福祉振興関係調査研究助成金の「認定社会福祉士等の資質向上に資するグループスーパービジョン・モデル構築に関する研究事業」の成果や、日本及び諸外国における具体例を参考にして、本事業の成果物を広く社会福祉士全般に提供することを考慮し検討を重ねた。グループスーパービジョンにおいて特に留意すべき個人情報の取り扱いについては「公益社団法人日本社会福祉士会 正会員及び正会員に所属する社会福祉士がスーパービジョンを行う際の事例取扱ガイドライン」を参考にした。

実施に必要な項目も検討を重ねることにより、詳細な項目を包含し、今後活用できる数種の書式の開発と作成が行われ、社会福祉士が地域共生社会の実現のためにソーシャルワーク専門職としての役割を果たせるようにするために大きな役割を持つグループスーパービジョンの方法の明確な内容が成果としてまとめられた。グループスーパービジョンの枠組みにおけるスーパーバイザーとスーパーバイザーの範囲、メンバーの数と構成、契約期間・実施回数・1回の開催時間等について平成30年度の「認定社会福祉士等の資質向上に資するグループスーパービジョン・モデル構築に関する研究事業」の成果を参考にしつつ、社会福祉士全体を対象とする本事業においてどのような形が望ましいかを重視した。

グループスーパービジョンの実施に際しては、個人スーパービジョンにおいて活用されている各書式を参考とし、グループスーパービジョン独自の各種書式が必須であり、本事業により以下、の各書式を成果物として提示することができた。すなわち、「契約書・覚書」「事例情報等の取扱いに関する誓約書」「スーパーバイザー個人記録（グループスーパービジョン用）」「スーパービジョン実施記録（グループスーパービジョン用）」の各書式である。各書式の作成に関しては、予測される活用における詳細な留意事項も合わせて検討することができた。個人スーパービジョンとグループスーパービジョンというスーパービジョンにおける2つの形態が広く展開されていくことにより、社会福祉に関わる人材の成長・育成への実践的な意義に加えて、職域や学問領域を越えてスーパービ

ジョン論の理論・実践に関して、活発で有効な議論を展開できることにも繋がった面も大きい。さらに、スカイプ等、インターネットを通じたグループスーパービジョンについては、近年これらの機器類を使用した会議体なども進んでおり、また地域によってはグループを形成できる人数が同じ地域にいなかったり、スーパーバイザーが不在の地域もあったりする現状もあるため、使用を認めていく方向である。その場合には、グループのコミュニケーションを映像を通して行うことにより、グループの力動に限界が生じることも考えられる。実施にあたっては、メリットとデメリットを十分に吟味し、その効果の検証について今後も引き続き検討していくことが確認された。

#### (5) スーパービジョン体制の整備にむけたシンポジウム

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行政、関係機関主催のイベント等の開催中止の動向等をふまえ、シンポジウム（定員200名）については、やむなく中止とし、基調講演およびシンポジウムを収録し、e-learningとして配信を行った。

当日の収録内容は、基調講演として原田正樹氏（日本福祉大学）より「地域共生社会の実現にむけたソーシャルワーク」として、①地域共生社会の背景、②地域共生社会の理念、③社会福祉法改正、④包括的支援体制の構築、⑤社会福祉士への期待、の5つの軸に沿い90分間の講義をいただいた。これに続くシンポジウムでは、「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク・スーパービジョン」と題し、コーディネーターを野村豊子氏（日本福祉大学）が担当し、4名のシンポジストからの発題を約20分ずつ行ったのち、コーディネーター及びシンポジスト同士でのディスカッションをして終了した。

#### 事業実施機関

公益社団法人 日本社会福祉士会  
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F  
03-3355-6541